

2022年3月31日

株式会社DNPプランニングネットワーク

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間（第2期）

2022年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：キャリアアップ育成を目的としたビジネス教育訓練の実施（年1回）

<取組内容> 一つ上位の職階を意識した研修などの機会を設け、教育の環境整備を行い実施する。

2022年4月～ DNPグループ制度の通信教育やキャリアアップに有益な研修を社員に周知し、受講を促進する。

目標2：在宅勤務実績を向上する取り組みを行う

<取組内容> ワークライフバランスの充実を図ることから、職場全体の働き方改革を推進し、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境をつくる。

2022年1月～ 在宅勤務運用ルールを制定

- ・在宅勤務中に業務を中断し、休憩時間取得
- ・在宅勤務中の外出
- ・在宅勤務と出勤勤務の同日設定

2022年4月～ 在宅勤務ルールを改訂し以下を

- ・在宅勤務手当を支給

通年

- ・総務部門によるチーム別在宅実績を周知し、取得促進を行う

以上